

民商の定期総会にご参加ください！

時 6月1日（日）午前9時30分開会 正午まで
所 大口町健康文化センター4階 ほほえみホール

尾北民商第69回定期総会を行います。
総会への参加を希望する人は、あらかじめ支部の代議員として登録することが必要です。



もよりの役員・事務局員にご連絡ください。

自主申告権の尊重、民主的な税制による所得の再分配、平和でこそ商売繁盛、個人情報を含めた自己決定権など、私たちの主張を実現するために、皆の力で定期総会を成功させましょう。

今こそ民商運動が活力を発揮することが求められています。全ての支部からの積極的な参加をお願いします。

尾北民商
ニュース

2025年
5月26日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

第31回尾北民商 婦人部定期総会

時 6月22日（日）
午前10時00分開会
所 尾北民商事務所 3階



今総会の第2部では、2024年10月に国連へのロビー活動と審議の傍聴に参加した、全商連婦人部協議会（全婦協）の遠山京子常任幹事にお話しいただきます。ぜひ皆さんもご参加ください。

※1979年、女性差別撤廃条約が国連で批准され、日本は1985年にこれを批准しました（この際に国籍法の改正、男女雇用機会均等法の制定、高校の家庭科を男女共修にしています）。

しかし選択議定書を批准せず、国連から再三にわたって日本は勧告を受けています。

全婦協は所得税法56条の問題について、国連に2009年からくり返し告発しています。

ともに歩きましょう！ 平和行進です！

6月9日（月）予定

岩倉市役所 → 千秋病院 → 浅野公園 → 一宮市役所 → 若年公民館 → 江南市役所
9:00-9:20 10:30-10:50 11:20-11:30 12:30-13:40 14:30-14:40 16:40-17:00

6月11日（水）予定

扶桑町役場 → 石作公園（コブいぬやま東） → 各務原市民プール横（岐阜県へ引継集会）
8:30-8:50 10:30-11:05 12:10-12:30

2025あいち平和行進にご参加ください！

昨年12月には日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。平和と核廃絶は世界の願いです。

6月9日（月）は午前岩倉から出発し、お昼に一宮を出て夕方に江南に着きます。

6月11日（水）は午前扶桑から犬山を通り、昼に県境で岐阜へ引継ぎ集会を行います。

お近くのコースを共に歩きましょう。ほんの数メートルでも大歓迎です。お気軽にご参加ください。

尾北民商は原水爆禁止運動に賛同し、小豆島特産



大箱（3.5kg入り） 4,300円
中箱（1.8kg入り） 2,900円
小箱（0.75kg入り） 1,700円

の手延べそうめんを販売した利益から毎年の平和運動の財政をまかなっています。

お手に取りご賞味いただくことで、平和運動に加わってください。